

佐久市条例第 3 0 号

「佐久市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例」

をここに公布する。

令和 8 年 9 月 3 0 日

佐 久 市 長 柳 田 清 二

佐久市認可地縁団体印鑑条例の一部を改正する条例

佐久市認可地縁団体印鑑条例（平成１７年佐久市条例第６４号）の一部を次のように改正する。

第２条第１号中「第１９条第１項第１号」を「第１８条の３第１項第６号」に改める。

第４条中「第２１条第２項」を「第１８条の３第１項」に改める。

附 則

この条例は、令和８年１０月１日から施行する。